

令和5年度 児童相談所関連研修

児童心理司(3～4年目)Ⅱ

日 程

3月4日(月)、5日(火)【2日間】

対 象

メインターゲット：児童心理司3～4年目(※)の職員
子ども家庭福祉行政に携わる職員【定員60名】

※子ども家庭支援センター等における児童心理に関連する業務経験がある場合は、
児童心理司としての経験年数に加算することができる。

ねらい

児童心理司(3～4年目職員)として求められる役割を理解すると共に、児童虐待の相談援助等に他職種・他機関と連携しながら的確に対応し、適切な治療的ケア、助言、困難事例への対応等ができる実践的能力の向上を図る。

場 所

特別区職員研修所
(千代田区九段北 1-1-4 東京区政会館別館)

※研修カリキュラムは、次ページに掲載しています。

カリキュラム

3月	教科目・講師名（敬称略）
4日 (月)	<p>9:00～12:00 法的申立てにおける心理所見（講義・演習）</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆児童相談所における基本的な法的対応の流れについて理解を深めます。 ◆法的対応において求められる心理所見と書き方のポイントを、演習等を通じて実践的に学びます。 <p>【講師】 福田法律事務所 弁護士 福田 笑美</p>
	<p>13:00～17:00 ライフストーリーワーク（講義・演習）</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆「ライフストーリーワーク」とは、子どもが過去の出来事や家族のことを理解し、自身の生き立ちやそれに対する感情を信頼できる大人とともに整理していく作業のことです。 ◆演習やロールプレイ等を通じて、子どもたち自身が人生を肯定的に語り、前向きに生きていくための支援方法の習得を目指します。 <p>【講師】 児童養護施設 子供の家 統括職／心理療法担当職員 檜原 真也</p>
5日 (火)	<p>9:00～17:00 アタッチメント、トラウマと乳幼児—養育者関係性の理解と支援（講義）</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆虐待が子どもに与える影響を理解するためには、アタッチメントとトラウマの両面からのアプローチが必要です。またこの研修で主にとりあげる乳幼児期には、乳幼児—養育者（親、里親、施設職員など）の関係性の評価と支援が求められます。 <p>この研修では、第1に乳幼児—養育者の関係性の基本的概念と評価法について概観します。第2に、愛着理論とPTSD（心的外傷後 ストレス障害）の基本概念及び最新の研究について学びます。その後、個々のケースにおけるトラウマと愛着の問題点を特定し、それらの重症度と相互関係の評価を学びます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆本研修を通じて、ケア計画の立案と支援プログラムの適切な実施方法について理解を深めることを目指します。 <p>【講師】 医療法人 春乃会 理事長 あおきメンタルクリニック代表 青木 豊</p>
計	14時間（2日間）